

小規模保育事業に係る建設補助の活用

- 待機児童解消に向け、既存施設の増築や増改築をはじめ、私立幼稚園の認定こども園への移行、幼保連携型認定こども園の新設により、受け入れ枠の拡大を推進
- あわせて、状況に応じ小規模保育事業も効果的に取り入れながら、施策を推進（空きテナントを活用するなど、機動的な整備が可能）
- しかしながら、小規模保育事業についても、年々事業に適した物件を確保することが困難な状況

内容

小規模保育事業施設の開設における補助について、従来の改修費補助に施設建設費補助メニューを新たに加え、より確実な施設整備を図る（事業者にとっては、選択肢を広げることにつながる。）。

※補助額及び負担割合（1件あたり）

- ・総補助額 97,320千円
- ・負担割合 国 2/3（86,506千円）
市 1/12（10,814千円）
運営法人1/4（32,440千円）

市負担額合計 118,954千円
（10,814千円×11件）